

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年4月28日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和5年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
小山 千帆	小山千帆後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県川口市東川口2-15-25-106号 川ロプリンスハイツ	埼玉県川口市鳩ヶ谷本町4-2-15	令和5年3月8日